

# 令和5年度 鳥羽市地域防災計画 風水害等対策編、資料編

## 修正の概要

### ～ 目 次 ～

- 1 「風水害等対策編」の修正について
  - (1) 修正・見直しの要点
  - (2) 細部の修正箇所
  
- 2 「資料編」の修正について

令和6年 3月

# 1. 「風水害等対策編」の修正について

## (1) 修正・見直しの要点

今回修正する元となった計画

「鳥羽市地域防災計画 風水害等対策編」(R4.3修正)

### ・修正の要因となった主な事項

#### ・市地域防災計画 地震・津波対策編(R5.3修正)に準じた修正

組織改編(令和5年4月1日付)

	～令和5年3月31日	令和5年4月1日～
農水商工課→ 農林水産課	農林係・水産係 農工商政係	農林係 水産係
観光課→ 観光商工課	観光企画係 観光振興係	観光係 農工商政係
税務課	市民税係・固定資産税係 管理収納係・特別滞納整理係	市民税係・固定資産税係 管理収納係

「三重県緊急輸送道路ネットワーク計画」見直し(令和5年2月)

関係規則等の修正・変更及び整合

(被災者生活再建支援法・避難情報に関するガイドライン・危険水位)

協定の締結・変更(鳥羽志摩歯科医師会・国際特別年建設連盟)

頁表記の変更(部毎に区分 : 1-20、3-12等)

### ・その他の修正

市に影響を与えた気象現象の教訓と対策: 令和5年 大雪・線状降水帯  
(市内冠水箇所一覧表の追加)

「三重県地域防災計画(～R6.3)」及び県意見(R4.5)

最新の気象現象・データに基づく見直しと更新(津地方気象台、意見)

被災届出証明書の交付について追記

府政防第214号消防災第22号(R5.2.16)「指定緊急避難場所の指定の促進及び適切な指定について」: 指定緊急避難場所と指定避難所の明確化

修正後の「風水害等対策編」の構成: 変更なし

### 第1部 総則

- 第1章 計画の目的・方針
- 第2章 計画関係者の責務等
- 第3章 本市の特質及び風水害等の状況

### 第2部 災害予防・減災対策

- 第1章 自助・共助を育む対策の推進
- 第2章 安全に避難するための対策
- 第3章 風水害等に強いまちづくりの推進
- 第4章 緊急輸送の確保
- 第5章 防災体制の整備・強化
- 第6章 特定自然災害への備え

### 第3部 台風接近時の減災対策

- 第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策
- 第2章 災害対策本部機能の確保
- 第3章 避難誘導體制の確保
- 第4章 災害未然防止活動

### 第4部 発災後の応急対策

- 第1章 災害対策本部活動の実施
- 第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策
- 第3章 救助・救急及び医療・救護活動:
- 第4章 緊急避難対策
- 第5章 特定自然災害対策

### 第5部 被災者支援・復旧対策

- 第1章 災害対策本部活動体制の確保
- 第2章 避難者指示等の活動
- 第3章 社会基盤施設等の復旧・保全
- 第4章 復旧に向けた対策
- 第5章 復旧にかかる支援措置

### 第6部 事故等による災害対策

- 第1章 重大事故等対策
- 第2章 火災対策

# (2) 細部の修正箇所(第1部)

## 第1部 総則

### 第1章 計画の目的・方針等(1-1)

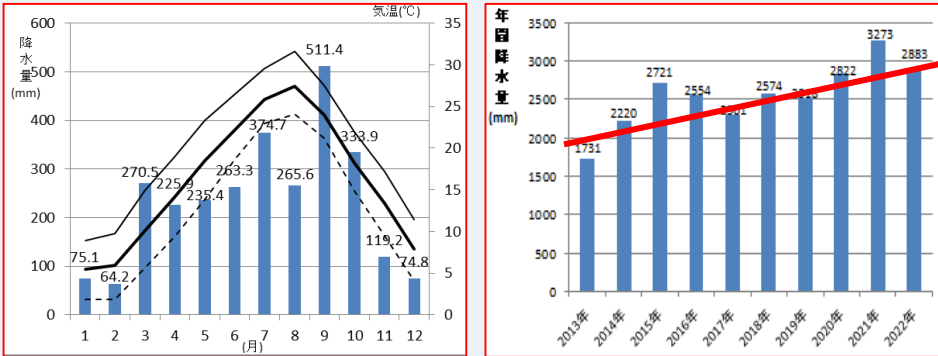
#### 第1節 計画の目的と方針(1-1~2)

- 市に大きな影響を与えた、令和5年6月の台風2号と前線の影響による線状降水帯の観測について追加
- 「2 計画見直しのポイント」を変更
  - ・最新の気象現象を地域防災計画へ反映
  - ・組織改編に伴う計画見直しと地震・津波対策編と資料編の整合
- 頁番号の表記要領変更  
P24→1-24、P25→2-1  
※以下の記載は省略

### 第3章 本市の特質及び風水害等の状況(1-14)

#### 第1節 本市の特質(1-14~16)

##### ●過去5年間の降水量統計を更新



##### ●グラフに近似曲線を追加して傾向と予測に活用

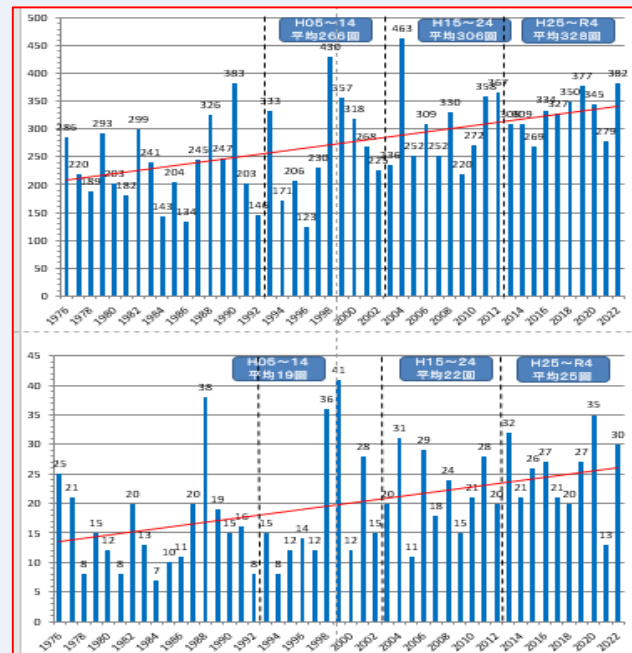
#### 第2節 本市における既往の風水害等の状況(1-17)

##### ●戦後の主な気象災害に「台風2号(線状降水帯)」を追加

発生日月	災害の名称	略	罹災者数	災害の概要	略
2023.6.2-3 (令和5年)	台風2号	二	二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日降水量：481.0mm(市観測史上1位)</li> <li>・日最大時間降水量：72.5mm(市歴代7位)</li> <li>・県内初の線状降水帯を観測(气象台)</li> <li>・家屋浸水7件</li> <li>・土砂崩れ3件</li> <li>・伊勢志摩スカイライン入口付近をはじめ各所で冠水による通行止め</li> </ul>	略

#### 第3節 近年の気象及び災害の傾向(1-19)

##### ●近年の気象及び災害の傾向を更新し、近似曲線を追加



##### ●市内の線状降水帯と大雪の状況について記載

# (2) 細部の修正箇所(第2部)

## 第2部 災害予防・減災対策

### 第1章 自助・共助を育む対策の推進(2-1)

○ 第4節 ボランティア活動の促進(2-12)

● 現地協働プラットフォームについて追加

○ 第5・7～8節 (2-14～20)

● 観光課→観光商工課、農水商工課→農林水産課

### 第2・3章 (2-21・2-27)

● 観光課→観光商工課、農水商工課→農林水産課

### 第4章 緊急輸送の確保(2-33)

○ 第1節 輸送体制の整備(2-33)

● 「三重県緊急輸送ネットワーク」修正に伴う「緊急輸送道路」の変更



道路区分	旧	新
第1次緊急輸送道路(赤)	1	2
第2次緊急輸送道路(緑)	8	8
第3次緊急輸送道路(橙)	3	6
計	12	16

## 第5章 防災体制の整備・強化(2-39)

○ 第3節 医療・救護体制及び機能の確保(2-45)

● 鳥羽志摩歯科医師会による協力を追加

## 第6章 特定自然災害への備え(2-57)

○ 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策(2-57)

● 観光課→観光商工課、農水商工課→農林水産課

● 市民・事業者等が実施する対策<局地的大雨対策>・<雪害対策>に、具体的な行動について追加

● 【三重県道路冠水箇所一覧表(抜粋)】及び過去の冠水箇所を追加



番号	箇所名
県(志摩)4	旧鳥羽消防署付近
〃 1 2	大明西町
〃 1 3	鳥羽一丁目
〃 1 4	堅神
〃 1 8	大明東町

番号	箇所名
鳥羽1	大明東町
〃 2	鳥羽三丁目
〃 3	相差町
〃 4	鳥羽一丁目21番地
〃 5	堅神町
〃 6	鳥羽一丁目17番地
〃 7	船津町
〃 8	松尾町
〃 9	大明西町
〃 10	鳥羽一丁目

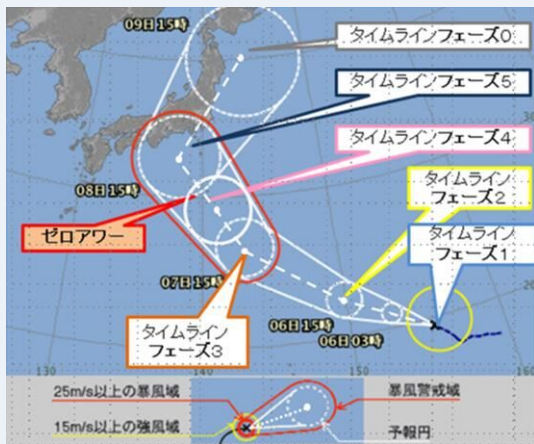
# (2) 細部の修正箇所(第3部)

## 第3部 台風接近時等の減災対策

### 第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策(3-1)

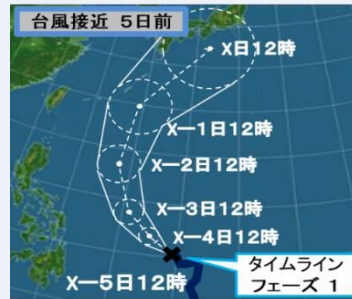
#### ○ 第1節 鳥羽市版タイムラインについて(3-1)

- 「各フェーズの区分」を県地域防災計画に整合
- ・一覧表の「トリガー」を詳細に記載
- ・ // 「いつ(何時):想定される状況」追加
- ・5日間(120h)予報図に各フェーズ1~0の場合の位置を重ねたもの
- フェーズ1~3にそれぞれ以降する時点の進路予想図を作成



※フェーズ4~0は当日及び翌日のため省略

- 「ゼロ・アワーの設定」を県計画に整合



## 第2章 災害対策本部機能の確保(3-4)

### ○ 第1節 準備・警戒体制の確保(3-4)

- 配備基準の一部変更

体制	第1配備 準備体制	第2配備 初動(縮小)体制	第3配備 警戒体制	第4配備 非常体制
タイムライン	フェーズ1~2のとき	フェーズ3のとき	フェーズ3~5のとき	-

- 【別表】所掌事務一覧表(3-7~17)

観光課→観光商工課、農水商工課→農林水産課  
物資拠点運營業務を観光商工課で実施

### ○ 第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保(3-19)

- 防災気象情報伝達系統図の修正

- 「避難情報に関するガイドライン」に基づき、正確な色(薄紫→濃紫)に修正

警戒レベル4



警戒レベル4

- 危機管理型水位計の「船津二号樋門」「浜橋」「登長谷橋」に「危険水位」を追加
- 「三重県土砂災害情報提供システム」で使用している用語に変更  
土砂災害警戒判定メッシュ情報 → 土砂災害危険度情報

## 第3章 避難誘導體制の確保(3-28)

### ○ 第2節 避難行動要支援者・要配慮者の保護(3-31)

- 県地域防災計画に整合

## 第4章 災害未然防止活動(3-34)

### ○ 第1節 公共土木施設の災害未然防止体制の確保(3-35)

- 三瀬谷ダムによる事前放流の情報の共有について追加

# (2) 細部の修正箇所(第4部～第5部4章)

## 第4部 発災後の応急対策

### 第1～5章 (4-2～59)

- 観光課→観光商工課、農水商工課→農林水産課
- ※以下、第5・6部共通のため省略

### 第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策(4-26)

#### ○ 第4節 ヘリコプターの活用(4-34)

- 「三重県防災ヘリコプター応援協定」  
→「三重県防災ヘリコプターに関する支援協定」

### 第4章 緊急避難対策(4-47)

#### ○ 第1節 避難の指示及び避難場所・避難所の運営(4-49)

- 「被災建築物応急危険度判定」は地震のみの対応のため削除

#### ○ 第2節 避難行動要支援者・要配慮者(4-52)

- 県地域防災計画に整合

## 第5部 被災者支援・復旧対策

### 第1章 災害対策本部活動体制の確保(5-1)

#### ○ 第4節 災害救助法の適用(5-7)

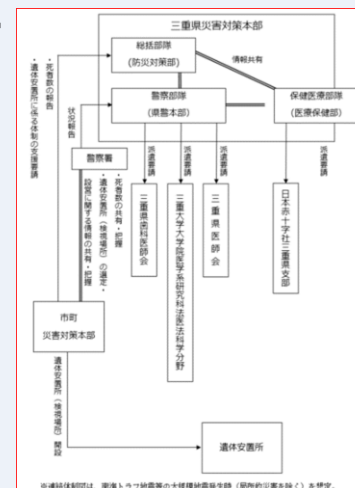
- 市町別適用基準を最新の状況に変更(令和2年国勢調査)

人口	世帯数	第1号	第2号
17,525	7,382	50	25

### 第2章 避難者支援等の活動(5-8)

#### ○ 第8節 行方不明者の捜索及び遺体の取扱い(5-22)

- 県資料「<参考>遺体検視・検案等に係る連携、情報連絡体制図」の追加



### 第4章 復旧に向けた対策(5-35)

#### ○ 第2節 被災者の生活再建に向けた支援(5-49)

- 罹災証明書と被災届出証明書(罹災証明書等)の交付について記載

# (2) 細部の修正箇所(第5部5章～第6部)

## 第5章 復旧にかかる支援措置(5-45)

### ○ 第2節 被災者の生活再建に向けた支援(5-52)

- 被災者生活再建支援法の改正(R2.11.30)にともなう、対象世帯と支給額の項目「中規模半壊した世帯」追加

新区分	損害割合
全壊世帯、半壊又は敷地に被害が生じ、やむを得ず解体した世帯、長期避難世帯	50%以上
大規模半壊した世帯	40%以上、50%未満
<b>中規模半壊した世帯</b>	<b>30%以上、40%未満</b>
半壊した世帯	<b>20%以上、30%未満</b>

※「半壊(20%以上40%未満)」が中規模半壊と半壊に区分

※【参考資料:災害に係る住家の被害認定基準】

区分	浸水の程度	浸水した場所の最も深い部分	地震等による損壊割合	
全壊	床上浸水	床上180cm以上	50%以上	
大規模半壊		床上180cm未満 床上100cm以上	50%未満 40%以上	
中規模半壊		床上100cm未満 床上50cm以上	40%未満 30%以上	
半壊		床上50cm未満	30%未満 20%以上	
準半壊	二	二	20%未満 10%以上	
一部損壊	床下浸水	二	10%未満	

## 第6部 事故等による災害対策

### 第1章 重大事故対策(6-1)

#### ○ 第3節 流出油事故等への対策(6-8)

- 組織改編による修正

### 第2章 火災対策(6-13)

#### ○ 第2節 林野火災の対策(6-18)

- 県の管理する林野火災対策等資機材の使用について追加

# 2 「資料編」の修正について

## 資料編の修正箇所

- 1 鳥羽市防災会議の構成(P1)  
委員(32名)に、津地方気象台長を追加(33名)
- 11 危険物取扱施設一覧表(P36)  
【地下タンク貯蔵所】  
名称変更(かんぼの宿鳥羽→亀の井ホテル 鳥羽)
- 17 防災関係機関電話番号一覧表(P89)  
修正箇所2件、確認済み  
(指定公共機関:三重県LPガス協会・鳥羽市水道組合)

### 18 指定避難所一覧表(P91・94)

指定緊急避難場所			指定避難所 (津波避難所)
<u>津波から逃げる場所</u>	<u>風水害等の時に避難する施設</u>		
津波(海拔m)	洪水	土砂	

指定解除1件

番号	地区	場所	略
55	長岡地区	ホテルクローバー風薫(駐車場)	略

### 19 要配慮者施設等一覧表(P98)

(3) 老人福祉施設・その他  
指定解除1件

施設名	住所	以下項目
民家型デイサービス ほほえみ鳥羽	517-0045 船津町1142-1	略

### 19 要配慮者施設等一覧表(P98)

(3) 老人福祉施設・その他  
指定解除1件

施設名	住所	以下項目
民家型デイサービス ほほえみ鳥羽	517-0045 船津町1142-1	略

### 20 備蓄品一覧表(P99)

備蓄量更新(令和5年11月27日現在)

### 21 防災拠点等一覧表(P101)

名称変更  
(シンフォニアテクノロジー(株)伊勢製作所 鳥羽工場)

### 22 協定書及び覚書一覧表(P102)

修正5件

- ・22-3 三重県防災ヘリ :更新、名称変更
- ・22-4 国際特別都市建設連盟 :更新
- ・22-29 ホテルクローバー「風薫」 :削除
- ・22-34 日本非常食推進機構 :更新
- ・22-41 錦海楼 :削除
- ・22-48 シンフォニアテクノロジー(株) :更新、名称変更

新規追加4件

- 22-78 「災害時における助産師による支援活動に関する協定書」  
(社)三重県助産師会
- 22-79 「災害時等における宿泊施設等の提供に係る協定」  
鳥羽旅館事業協同組合
- 22-80 「災害時における物資の確保及び供給に関する協定書」  
(株)NeoN
- 22-81 「災害時における医療材料等の供給に関する協定書」  
(株)スズケン伊勢支店